

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和2年9月23日

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

部会長 都市経営室

関係課名 学校教育課、生涯学習課、恐竜博物館準備室、地域コミュニティ推進室、自治振興課、市民協働推進室、防災危機管理室、消防局予防課、行政体制整備室、生涯学習課、中央総合事務所総務課、都市計画課、土木企画課、土木建設課、まちなか事業推進室、東長崎土地区画整理事務所、資産経営室

基本的方向

人口減少社会を見据え、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを進めるため、「自助」(本人)、「共助」(地域)、「公助」(行政)の重層的なしくみの実現に向けて取り組む。

このため、まちづくりに主体的に取り組む市民(当事者)を増やしていくことで、「自助」(本人)の力を伸ばしていくとともに、「長崎市よかまちづくり基本条例」の推進など、地域コミュニティの活性化による「共助」(地域)のしきみづくりを市民と行政が協働しながら構築する。また、コンパクトなまちづくり、公共施設マネジメント、広域連携の着実な推進による時代の変化に対応した「公助」(行政)のしきみの見直しを行う。

基本目標の評価

Dc 数値目標を達成しておらず、基本目標等の達成は一部に留まる

判断理由

「数値目標」は2項目全てが達成率100%未満となったことから「D」とする。

また、各施策の重要業績評価指標(KPI)6項目のうち、達成率100%以上のものが3項目と半数以下であること、及び下記の各施策の取組状況を踏まえて「c」とする。

● ふるさと長崎を愛する心の醸成(D-1)

・学校図書館司書や市立図書館を活用し、読書活動の推進を行うとともに、日吉自然の家で、長崎ならではの自然体験を味わう2泊3日の宿泊学習を実施するなど、長崎の魅力に触れる機会を提供し、将来にわたってふるさと長崎を愛する心の醸成に寄与する取組みが定着した。

● 地域コミュニティの活性化(D-2)

・「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」が令和元年度から本格実施となり、主体的に問題解決に取り組む地域が増え、地域の各種団体の活性化につながった。一方、地域コミュニティの核である自治会活動については、加入促進のためポスターやチラシ、啓発グッズの配布など様々な取組みを継続して実施しているが、加入率は依然として微減傾向にある。自主防災組織の結成や若い世代に対する消防団の加入促進などを実施し、地域防災力の向上に努めた。

● コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成(D-3)

・今後更なる人口減少、少子化・高齢化の進行に対応し、本市がめざす将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、都市づくりの方向性を示すことができ、都市機能・居住機能誘導に向けて立地適正化計画制度を活用できる環境が整った。

・また、「まちぶらプロジェクト」に基づき、各エリアの特色を活かした、魅力の向上につなげるエリアの魅力づくり、エリア間及び長崎駅周辺や松が枝とまちなかをつなぐまちなか軸づくり、地域の市民や企業などとともにまちづくりを進める地域力によるまちづくりの取組みを実施することなどにより、まちなかにおける賑わいの創出につながった。しかしながら、エリアによっては魅力の顕在化が十分でない箇所があるほか、プロジェクトの認知度向上が進んでいない。

・公共交通については、バス空白地域や不便地域におけるコミュニティバス等の運行や全国相互利用交通系ICカード(ニモカ)の導入支援等により、利便性の向上や確保に努めているが、利用者数は減少傾向にある。

・拠点となる地域(都心部・都心周辺部・地域拠点)と生活地区を結ぶ道路ネットワークについては、着実に進捗が図られている。

● 将来に向けた公共施設等の見直し(D-4)

・重要業績評価指標は目標値に届かなかったものの、公共施設マネジメントの実施計画となる「地区別計画」の策定に向け、地区住民との対話を実施したことで、将来に向けた公共施設のあり方について住民と行政がともに考える場となり、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解の促進やマネジメントに対する住民の意識向上が図られた。

● 広域連携の推進(D-5)

・令和元年度から新たにファミリー・サポート・センターの相互利用を開始したことにより、安心して暮らしやすい都市圏の形成につながった。

数値目標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	80.7% (R元年度)	↑ 目標値	75.0	78.9	79.5	80.1	80.7
			実績値	76.2	75.9	76.5	76.8	72.9
			達成率	101.6%	96.2%	96.2%	95.9%	90.3%
地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数	0地区 (27年度)	18地区 (R元年度)	↑ 目標値	/	/	3	8	18
			実績値	/	/	6	/	/
			達成率	/	/	200.0%	/	/
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数(累計)	6地区 (30年度)	22地区 (R元年度)	↑ 目標値	/	/	6	6	22
			実績値	/	/	6	8	17
			達成率	/	/	100.0%	133.3%	77.3%

※数値目標設定時は、地域コミュニティを支えるしくみの素案作成時期であったため、地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数を数値目標としていたが、平成31年3月に「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」が制定され、地域コミュニティを支えるしくみが本格実施となったため、数値目標としては、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立地区数のほうがわかりやすく、実態に即したものとなるため、指標の切り替えを行うもの

今後の取組方針

● ふるさと長崎を愛する心の醸成(D-1)

・今後も体験型事業や、「長崎の宝」発見・発信事業より長崎に関する興味・関心を高めるとともに、「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」を通して小中学生がまちづくりの主役であるという当事者意識を醸成していく。

・学校図書館司書のスキルアップを図り、授業での活用や相談等により、児童生徒の読書意欲を高めるなど豊かな読書活動を推進する。

・化石発掘調査を継続して実施し、収蔵・研究に資する資料の数を増やすと同時に、発掘・クリーニング・収蔵・研究の工程を自ら行うことのできる恐竜博物館の建設を進め、文化や歴史の学びを推進していく。

● 地域コミュニティの活性化(D-2)

・地域コミュニティの核となる単位自治会の加入率が減少し担い手不足も進んでいるため、今後も自治会の加入率増につなげる取り組みを行っていく。

・地域コミュニティ連絡協議会の設立が進み、様々な取組みが始まったことで地域活動の活性化につながっているが、全市的に広めるため、協議会設立の支援を行っていく。

● コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成(D-3)

・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。

・市民、交通事業者及び行政が連携して公共交通総合計画に基づく施策を推進していくとともに、行政が主体的かつ積極的に路線網や運航状態の見直し及び地域の移手段の確保に関与していく。

・幸町地区で計画されている長崎スタジアムシティプロジェクトを支援し、都市の魅力を高め、交流人口の拡大とともに、人口減少の抑制により、地域の活性化を図っていく。

・まちなかの賑わいづくり支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度により、多様な主体の取組みを支援するとともに、相乗効果を上げるため、事業者間が自由に繋がれるような仕組みづくりを進める。

・公共交通の利便性や安全性の向上を図るため、コミュニティバスや乗合タクシー、離島航路等について、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運航内容を検討し、路線の維持に努める。

・拠点となる地域(都心部・都心周辺部・地域拠点)と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実に向け、確実な事業進捗を図るため、国等に対して、地元自治会や関係団体などで組織する協議会など県と一体となって今後も引き続き要望活動を行っていく。

● 将来に向けた公共施設等の見直し(D-4)

・実施計画となる「地区別計画」の策定を進め、マネジメントの着実な取組みを進めるとともに、公共施設の全市的なバランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解をさらに深める。

● 広域連携の推進(D-5)

・連携事業の実施状況については、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、毎年度成果を検証を行っていき、安心して快適に暮らしを営んでいけるような新たな事業について、長与町及び時津町と協議を行いながら検討を行っていく。

・次期ビジョン(令和3年度～令和7年度)について、第2期総合戦略と整合を図りながら策定を行う。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 基本目標Dの数値目標「住みやすいと思う市民の割合」については令和元年に微減となっているが、基本目標Cの数値目標「長崎市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合」も同様に減少しており、両者間の関連について分析が必要ではないか。

【施策D-3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成】

○ エヌタスTカードに関する記述が無かったが、市として市民の利便性確保のために事業者と協議を重ね、長崎バスでニモカを使えるようになったことは評価として書くべきである。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

【施策D-2 地域コミュニティの活性化】

○ 行政手続き(窓口対応)のオンライン化は速やかに取り組むべきである。

○ 自治会の回覧文書をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようにしたのは評価できるので、もっとPRをするべきである。

【施策D-4 将来に向けた公共施設等の見直し】

○ 公共施設を集約するのであれば、官民バラバラに考えるのではなく、せっかく地方創生で産学官連携、産学官金労言士と言っているのだから、既存民間施設の活用や民設公営など知恵を出し合って進めていかないと良いまちにはならない。

○ 市民は身の回りにある施設がどうなっていくのかに対して関心が高いので、そうした市民の意見を踏まえた上で、庁内の連携を図り、施設管理だけでなく、その施設の機能を今後どうするかについてしっかりと検討してほしい。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

施策 D-1 ふるさと長崎を愛する心の醸成

[施策の方針]

長崎に関する歴史・文化・産業・自然等を見つめ直し、長崎の魅力を発掘し、長崎の魅力に触れる機会を提供することで、ふるさと長崎を愛する心の醸成を図る。また、様々な体験活動等を通して、感性を磨き、創造力を高め、豊かな人間形成に努める。

作成日 令和2年9月23日

施策主管課	学校教育課
関係課	生涯学習課、恐竜博物館準備室

<概要>
 (1) 評価(KPI)
 a: 達成(100%以上)
 b: 概ね達成(95%以上)
 c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (R元)	単位	実績値 (R元)	対目標値	評価
D-1	ふるさと長崎を愛する心の醸成	長崎を愛している市民の割合	—	86.9	%	88.3	101.6%	a
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①長崎のよさや特性を活かした教育活動の推進		・長崎市内立小学5年生を対象とした2泊3日の宿泊体験学習や、日吉自然の家での主催事業等において、長崎ならではの自然体験、農業体験、ペーロン経験など様々な活動を通して、ふるさと長崎を愛する心の醸成を図るとともに、社会を生き抜く力として必要な能力を養った。						
②豊かな読書活動の推進		・学校図書館司書を全ての小中学校で活用し、図書館教育の充実を支援した。また、年間雇用の司書を活用して中学生の読書活動を推進するため、長期休業中の中学校の図書館を開放した。 ・市立図書館団体貸出の支援を実施した。						
③郷土長崎の文化や歴史等の学び推進		・「長崎の宝」発見・発信事業により小中学生に長崎の歴史や文化について学ぶ機会をつくり、長崎のよさを実感させた。 ・福井県立恐竜博物館との共同研究において発見された恐竜化石等を中心に小中学生や一般市民向けの講座を行い、市民に広く周知した。 ・小中学校の理科推進委員による科学館の団体見学向けワークシートを作成し、団体見学者への活用を促した。 ・公民館において、地域住民の関心があるタイムリーなテーマに基づく講座を開催し、住民の教養の向上、情操の育成を図った。						

施策の進捗状況の評価 (令和元年度まで)

①日吉自然の家での宿泊体験学習における長崎ならではの自然体験では、事後アンケートの結果97.6%94.4%の子どもたちが「とても楽しかった」「楽しかった」という結果が出ており、長崎のよさを実感する体験ができ、成果が表れている。日吉自然の家での主催事業等については、参加者からの満足度は高く、自然を大切にすることを育てることができ、加えて、社会を生き抜く豊かな人間性を育むこともできたが、予定の定員数に達していない事業があった。

②学校図書館司書を授業で活用したり、児童生徒の読書相談等を行ったりして、きめ細かな対応を行った。読書意欲を高める様々な工夫により、図書館利用者や貸出冊数が増加した。(児童生徒1人あたりの年貸出冊数 小学校H27 75.1冊→R1 85.5冊 中学校H27 13.1冊→R1 18.3冊)

③「長崎の宝」発見・発信事業は定着し、参加した児童生徒の多くが長崎の歴史について興味を持った。長崎で見つけた恐竜をテーマとした、小中学生及び一般市民向け講座の実施及び小中学生にリーフレットを配布したことにより、長崎の恐竜に対する市民の興味関心が高まり、学習機会創出のきっかけとなった。

また、公民館において、自分たちが住むまちに誇りを持ち、まちを大切にすることを醸成するために、地域の歴史探訪といったまち歩き講座や長崎の歴史を学ぶ講座を開設し、自分たちのまちの魅力や良さを再認識するきっかけとなった。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

引き続き長崎を愛する心の醸成を図り、併せて、様々な体験活動等を通じた豊かな人間形成に努めていく。長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」のもと、子どもたちの成長段階に応じた様々な取組みを充実させ、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力を養わせることで、長崎のまちを支える担い手を育てる。

日吉自然の家では、科学館など他の施設とコラボした体験型の事業、地域と連携したイベントなど、日吉の自然を満喫するように工夫したプログラムの企画に努める。長崎のよさを児童生徒に実感させる取組みとして、「長崎の宝」発見・発信事業より長崎に関する興味・関心を高める。これに「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」の話合いを加えることで、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育てる。

次に、読書活動を通じた取組みとして、学校図書館司書のスキルアップを図り、授業での活用や読書相談等により児童生徒の読書意欲を高める。

次に、文化や歴史の学びの推進として、化石発掘調査を継続して実施し、収蔵・研究に資する資料の数を増やすと同時に、発掘、クリーニング、収蔵、研究の工程を自ら行うことができる施設とし恐竜博物館を建設していく。

また、歴史・文化等を通して、多くの住民が仲間づくり、地域づくりを進めることができるように、公民館運営審議会等の意見を聞きながら、多種多様な講座を企画していく。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

施策 D-2 地域コミュニティの活性化

施策主管課	地域コミュニティ推進室
関係課	自治振興課、市民協働推進室、防災危機管理室、消防局予防課、行政体制整備室、生涯学習課、中央総合事務所総務課

[施策の方針]

地域課題の解決に向けて、自治会をはじめとした地縁団体の活性化を図り、様々な団体の連携による地域活動の活性化を促進するとともに、地域活動の核となる拠点の整備及び人材育成を推進する。
また、住民が住みなれた地域をより暮らしやすい場所とできるよう、支所や行政センター、本庁の機能を再編成し、地域全体を見てまちづくりを支援する体制づくりを進める。

<概要>
(1) 評価(KPI)
a: 達成(100%以上)
b: 概ね達成(95%以上)
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
D-2	地域コミュニティの活性化	様々な団体が連携し、定例会を開催している地区数	8	74	地区	25	33.8%	C
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①自治会の活性化		<ul style="list-style-type: none"> 加入促進啓発グッズを自治会に提供し、自治会が行う未加入者への加入促進運動への支援や、不動産関係団体との協定に基づき、加盟店舗へのチラシ配布やポスター掲示などの加入啓発活動を行った。 新築マンションやアパートの建築主に対し、入居者の自治会加入に関し、文書や電話、訪問による協力依頼を行ったり、商工会議所、勤労者サービスセンター等を通じて、会員企業や従業員への自治会加入及び自治会活動への参加協力依頼を行った。 若者向けに大学や専門学校の入学オリエンテーション時の加入案内や加入促進チラシの配布を行うとともに、自治会加入促進PR動画を作成し、成人式での上映や動画配信サイトに投稿するなど市民に周知した。 自治会活動の意義や重要性を訴えるとともに、自治会活性化につながるような自治会の取組事例等について、広報ながさきやホームページなどの広報媒体を利用して継続的に情報発信を行った。また、自治会の負担軽減を図るため、自治会の回覧文書をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようにした。 自治会集会所建設奨励費補助金について、当該補助金の対象となる自治会集会所が避難所として指定又は指定見込みである場合の整備における補助率を、平成29年度から50%から75%に引き上げ、制度の充実を図った。 						
②地域の各種団体の活性化		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に地域コミュニティを支えるしくみの素案を作成し、平成28、29年度に市長による地域説明会を全27地区において実施し、平成29、30年度に担当課職員による小学校区ごとの説明会及び意見交換会を全小学校区において実施した。 平成30年度にモデル事業を実施し、課題の抽出や市の支援のあり方について検証を実施した。 地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、「まちづくり計画」の策定及び一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立支援を実施した。 協議会の設立が困難な地区について、協議会設立に向けた各地区の課題の抽出や市の支援方法を検討し、各地区の実情に合わせた「支援計画」を作成した。 地域の担い手等が、多様な主体による自立した地域運営に必要な知識やスキル等を習得できるよう、協議会と市民活動団体が事例を発表する「わがまちみらい情報交換会」、地域活動の運営能力向上や地域活性化に有効な手法を学ぶ「わがまちみらいマネジメント講座」、他都市の事例を学ぶ「先進地視察」等を開催した。 まちづくりを支援する職員の資質向上のため、まちづくりの専門家を招聘し、地域コミュニティ活性化に係る相談支援や職員研修を実施した。 「(仮称)地域自治振興計画」を策定するために、地域自治に関する市民アンケート調査を実施した。 地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行うため、「地域コミュニティ推進審議会」を開催した。 長崎市社会福祉協議会との協働により地域福祉を推進した。 						

主な具体的取組み(令和元年度まで)	具体的取組みの内容(令和元年度まで)
③地区公民館のふれあいセンター化	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすくするため、ふれあいセンターへ移行した。 ・地区公民館22館のうち、7館をふれあいセンターへ移行。(H29.4.1式見地区、H29.10.1土井首地区、木鉢地区、晴海台地区、H30.4.1小ヶ倉地区、深堀地区、H31.4.1手熊地区ふれあいセンター、R2.4.1蚊焼地区ふれあいセンターを開所)
④まちづくりの人材育成、協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの人材育成、ネットワークづくりを行うことにより地域活性化につなげるために、長崎伝習所事業において、塾長を中心に様々なテーマで市民が塾生となって活動する塾事業をはじめ、つながり事業として、まちづくりの先進的な取組みについて学ぶ「まちコツアカデミー」や「自分進化講座」、若い人たちがまちづくりに参加するきっかけづくりである「カタリバ事業」を実施した。 ・市民団体が課題を解決する事業企画を提案し、行政とともに取り組む「提案型協働事業」を行ったほか、行政の事業や課題を知ることで、市民活動団体等が自らの活動を通して協働できることを考えるきっかけづくりとして「行政出前講座@ランタナ」を開催した。また、地域活動や市民活動の取組みをケーブルテレビで放映し、併せてYouTubeで動画配信するとともに、市民活動団体を紹介する冊子を作成し、市内施設に設置するなど、協働の周知啓発のための情報発信を行った。
⑤よかまちづくり基本条例の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市よかまちづくり基本条例の周知啓発のため、出前講座や小学生を対象としたまちづくりアイデアコンテスト等を開催した。
⑥地域防災の担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興推進大会、連合自治会及び単位自治会定例会、地域防災マップづくり、防災講話、社会福祉協議会支部会議など、あらゆる機会を捉えて自主的な防災活動の必要性をお伝えするとともに、その中で特に組織結成に興味がある自治会に対しては、複数回にわたり結成の具体的説明を行い、理解を得るよう努めた。また、29年度から保健環境自治連合会の防災部会と共同で、地区ごとに説明会を実施した。その他にも、結成自治会に対しては、地域の実情にあわせた防災訓練や地域防災マップづくり、さらに地域のお祭りや運動会などを活用した防災啓発についても提案を行い、定期的な防災活動の推進に取り組んだ。 ・消防団員の確保のため、若い世代や女性を中心にイベント会場において消防団活動のPRと団員募集を行うとともに新成人及び市職員を対象に団員募集を行った。また、各種事業所へ消防団協力事業所への登録を働きかけを行い、平成30年度に消防団員の加入促進及び充実強化を図ることを目的に長崎市内の4商工会と「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結し、令和元年度は、南商工会にて地域防災講演会を行った。
⑦行政サテライト機能の再編成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月から、支所・行政センターを廃止し、市内に20か所の「地域センター」と4か所の「総合事務所」を設置したことで、これからも「身近で」「スピーディーに」「地域の特性に合った」行政サービスを行う体制を整えた。

施策の進捗状況の評価（令和元年度まで）

- ①これまで自治会に対し、加入促進ポスター及びチラシや加入促進啓発グッズを配布し自治会未加入者へ加入の促進を図ったり、新築マンション等の建築主等に対する自治会加入促進の働きかけを行うなど様々な取組みを継続し実施しているが、高齢化の更なる進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く環境が厳しい状況にあるなか自治会においても会員数が減少し、自治会の加入率は依然として微減傾向にある。また、役員のみならず、役員の高齢化等により自治会業務の負担が大きくなり自治会活動への影響が懸念されている。
- ②KPIの目標値は達成できていないものの、地域コミュニティを支えるしくみを明文化した「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、令和元年度から本格実施したことで、主体的に課題解決に取り組む地区が増え、地域の各種団体の活性化につながった。
- ③地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすくするため、地域が運営するふれあいセンターへ移行することについて、各地区へ説明するとともに、準備の整った地域と開所に向けて協議を重ね、7・8地区でふれあいセンターを開所したことから、今後、地域コミュニティの活動拠点としての施設の活用が期待できる。
- ④長崎伝習所の塾事業をはじめ、つながり事業などに参加する市民にとっては、学びの機会となるものの、その後どの程度まちづくりの参画につながったか、直接的な効果が表れにくい側面がある。また、協働推進の取組みにおいては、協働の事例が蓄積することで、協働についての理解は少しずつ進んでいるものの、協働の必要性に対する職員の認識が十分でないこと、行政と市民団体が協働に取り組む際の課題の共有、手法や目標・目的や理想像の共有が図られていないことが課題である。
- ⑤出前講座や各種イベントにおけるリーフレットの配布、市役所本館でのポスター掲示やリーフレットの配布、また小学6年生に対する「ながさきまちづくりノート」の配布や「小学生によるまちづくりアイデアコンテスト」の実施により、条例の周知啓発を一定図ることができた。また、市役所の庁内研修を通して職員への周知を行った。
- ⑥・自主防災組織は、平成30年度に7自治会令和元年度に15自治会で結成され、平成27年度からの期間で計122・137自治会において結成された。また、地域防災マップづくりは、平成30年度に3回令和元年度に8回、平成27年度からの期間で計147・155回実施され、地域防災力の向上が図られた。
- ・若い世代の消防団員を確保するため、各種イベント会場や成人式において団員募集を行ったことにより、10代から20代まで54人が新規入団した。
 - ・商工会との細目協定締結により会員事業所へ団員募集ポスター1,500枚を配布し、当該事業所に就業する職員等に対し消防団の周知を図ることができた。
- ⑦・手続きの種類によって複数の窓口に行かなければならなかった死亡後の諸手続きについて、平成31年1月から一つの窓口で手続きができるように改め、併せて申請書作成支援システムの導入により、死亡に関連する福祉等の手続きに必要な申請書を一括作成できるようにしたことにより市民サービスの向上につながった。また、令和2年3月から転入・転居・転出時の諸手続きについても、同システムを導入し、転入届等の情報をもとに子育て・福祉関連等の申請書を一括作成できるようにし、さらなる市民サービスの向上につながった。窓口が見渡しづらいといった現庁舎の建物の構造上の課題についても、誘導サインを見直すなど、できる限り対応していく。
- ・事務分掌の見直し等業務上の課題について、随時改善・調整を行うこととし、市民サービスの向上を図っている。

第2期総合戦略における方向性（考え方）

- ・地域コミュニティの核となる単位自治会の加入率が減少し担い手不足も進んでいるため、今後も自治会の加入率増につなげる取組みを行っていく。
- ・地域コミュニティ連絡協議会の設立が進み、様々な取組みが始まったことで地域活動の活性化につながってはいるが、協議会未設立地区が多く、さらに地域コミュニティの核となる単位自治会の加入率の減少、担い手不足は進んでいる状況にあるため、自治会の加入率増につなげる取組みやまちづくりに参画するきっかけづくりなどの人材育成の取組み、協議会の設立を全市的に広めていく取組み及び協議会や自治会と市民活動団体とをつないでいく取組み等を行っていく。全市的に広めるため、協議会設立の支援を行っていく。
- ・地域活動の活性化には拠点の整備が必要となるため、継続的に地元との協議を重ね、地区公民館のふれあいセンターへの移行を、未実施地区については引き続き地元との協議を重ね、推進していく。
- ・まちづくりに参画するきっかけづくりなどの人材育成の取組みを進めていくとともに協働に対する理解を拡大する。また、行政や市民団体が課題を共有し、お互いを理解しながら協働することができるよう取り組んでいく。
- ・地域を支えるために、行政としては、まちづくりを支援する職員を中心に地域全体を見てまちづくりを支援する体制の強化をさらに進めていく。
- ・地域防災の担い手の確保については、若い世代や女性を対象として消防団PRを継続するとともに、各種事業所に対して消防団活動への理解を図り、消防団が活動しやすい環境づくりを進め、地域防災の担い手として消防団員の確保を図る。本年4月に結成した若手消防団員からなる消防団加入促進チームによる広報を行い、団員確保につなげる。
- ・さらに、商工会と連携した消防団活動の支援として会員事業所への防火防災講話を行い活動への理解を図り、団員が活動しやすい環境づくりを進めていく。



長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策 D-3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成

施策主管課	都市計画課
関係課	土木企画課、土木建設課、まちなか事業推進室、東長崎土地区画整理事務所

[施策の方針]

人口減少社会を見据え、持続可能な都市経営を可能とするため、「拠点となる地域（都心部・都心周辺部・地域拠点）における都市機能の集約化」、「拠点となる地域と周辺の地域コミュニティの中心となる生活地区をつなぐ公共交通のネットワーク化」、「定住・交流人口の受け皿となる都市基盤の整備」を図り、長崎らしい「集約（コンパクト）と連携（ネットワーク）」の都市づくりをめざす。

<概要>
(1) 評価(KPI)
a: 達成(100%以上)
b: 概ね達成(95%以上)
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
D-3	コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成	総人口に対するDID(人口集中地区)人口の割合	73.1	73.1	%	73.1	100.0%	a
		市民一人当たりの路面電車と路線バスの年間利用回数	163.8	164.0	回	150.0	91.5%	c
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①「コンパクト+ネットワーク」の推進		<ul style="list-style-type: none"> 今後20年の都市づくりの方向性を示す都市計画マスタープラン(平成28年度改訂)の将来都市構造の実現に向けた取組みとして、立地適正化計画を策定・公表し、届出制度の運用を行った。 都心部における先行的な用途地域見直し(容積率緩和)を行った。 都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与する「長崎スタジアムシティプロジェクト」を具体化するため、必要な都市計画見直し素案の作成を進めた。 市街化区域及び市街化調整区域の見直しに係る基本的事項(県通知)を踏まえ、見直し候補地を抽出し、土地利用に関するアンケート調査を行った。 令和2年度以降に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直し)[県決定]に向けて、土地所有者等の意向を踏まえた見直し素案の作成を行った。 長崎市における将来の公共交通の維持確保のための計画として、公共交通総合計画の策定に向け交通事業者等との協議を踏まえ、現状把握と課題整理などを行い、基本方針の決定及び計画素案の策定を行った。 						
②中心市街地の活性化		<ul style="list-style-type: none"> まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づきハード・ソフトの両面から取組みを実施した。 新大工町地区及び浜町地区の市街地再開発事業への支援を行った。 中島川・寺町エリアにおいては、和の魅力を高めるため町家の保全等に係る助成を行うとともに、中島川～浜町～館内のエリアにおいて町家の活用により賑わい創出を図るための助成制度を新設した。 銅座川プロムナードの整備に向けた用地買収や、新大工町電停のバリアフリー化、都市計画道路新地町稲田町線などの道路整備により回遊環境整備を進めた。 祈念坂や大浦天主堂などのライトアップを行った。 地域等が連携した食文化の発信、長崎歳時や路地の顕在化などによるエリアの魅力を活かした取組みを実施した。 民間活力によるおもてなしトイレの開放(導尿トイレを含む)や、開放しているトイレの定期清掃等へ支援を行った。 まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の活動を促進するための助成を行うとともに、賑わいの創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定した。 						
③公共交通の利便性向上と確保		<ul style="list-style-type: none"> バス空白地域や不便地域において、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行した。 長崎～伊王島～高島間と池島～神浦間の航路の維持を図った。 池島の航路と路線バスとの接続を改善するためのフェリーダイヤの見直しを行った。 軌道事業者の保有車両のデザイン向上や超低床路面電車導入に対して支援を行った。 乗合タクシーが運行する5地区のうち収支率の低い3地区(北大浦・金堀・西北)のダイヤ見直しについて、事業者や地元住民と協議・調整を進めた。 利用者の利便性向上を図るため、全国相互利用交通系ICカードの導入に向けた予算措置を行った。 路面電車において、長崎スマートカードのシステム老朽化を機に、利用者の利便性向上を図るため、事業者が実施する全国相互利用交通系ICカード(ニモカ)の導入に対して支援を行うとともに、円滑に移行するための周知協力を行った。 新大工町電停において、横断歩道設置によるバリアフリー化を図った。 						

主な具体的取組み(令和元年度まで)	具体的取組みの内容(令和元年度まで)
④拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> 九州横断自動車道長崎大分線のうち長崎インターチェンジ～長崎多良見インターチェンジ間の完全4車線化の早期完成、地域高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の早期整備、国道34号日見バイパスのうち新日見トンネルの4車線化の早期完成、国道499号(栄上工区・岳路工区)、長崎外環状線(新戸町～江川町工区)、国道202号(福田地区)等の早期整備について、国など関係機関へ積極的に要望を行った。 江平浜平線、中川鳴滝3号線、虹が丘町西町1号線、新地町稲田町線、東長崎縦貫線などの路線について、継続して事業を進めた。
⑤斜面地市街地にも長く住み続けられるための生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 密集市街地等の斜面地において、住環境の改善や防災性の向上を図るため、車みち整備を進めた。

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)
<p>①今後更なる人口減少、少子化・高齢化の進行に対応し、本市がめざす将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、都市づくりの方向性を示すことができ、都市機能・居住機能誘導に向けて立地適正化計画制度を活用できる環境が整った。</p> <p>また、公共交通総合計画の策定にあたっては、交通事業者や国・県、との意見交換により、公共交通機関の現状把握と課題整理などが進捗したが、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しつつあるため、方針や具体的な方策等の整理に時間を要している。将来にわたり持続可能な公共交通機関へと転換していくため、行政と交通事業者や関係者が連携・協力し取り組むべき方向性を示す「公共交通総合計画」の策定作業が進んだ。(令和2年6月策定)</p> <p>②「まちぶらプロジェクト」に基づき、各エリアの特色を活かし、魅力の向上につなげるエリアの魅力づくり、エリア間及び長崎駅周辺や松が枝とまちなかをつなぐまちなか軸づくり、地域の市民や企業などとともにまちづくりを進める地域力によるまちづくりの取組みを実施することなどにより、まちなかにおける賑わいの創出につながった。</p> <p>令和2年3月に「中心市街地活性化基本計画」の第2期(期間:令和2年4月～7年3月)の認定を受け、「人口の社会減が深刻化するまち」から「選ばれるまち」を目指し、引き続き中心市街地の活性化に取り組むこととなった。</p> <p>新大工町地区市街地再開発組合の理事会等に出席し技術的助言を行い、実施設計の完了と権利変換計画の認可がなされ、工事が着手したことで地元の完成への期待感が高まったが、地域の核である大型商業施設が閉店しており、既存店舗のエリア外への移転や閉店が見られ歩行者通行量も伸び悩んでいる。</p> <p>浜町地区市街地再開発準備組合の理事会等に出席し技術的助言などを行ったが、権利者間の合意形成、計画の取りまとめに至っていない。ことで、一部街区において、事業の具体化に向けた体制づくりが進むなど事業の具体化に向けた機運が高まった。</p> <p>中島川・寺町エリアにおいては、町家の保全等を3639件実施し、和のまちなみの形成が進んだ。</p> <p>都市計画道路の整備や電停のバリアフリー化、民間によるトイレ開放(導尿トイレ含む)などが進んだことで回遊環境の整備が進み、多様な方の回遊性の向上につながった。</p> <p>地域等が連携した食文化の発信、長崎歳時や路地の魅力の向上のための支援を行ったことで、エリアの魅力の顕在化が進んだが、エリアによっては魅力の顕在化がまだ十分でない箇所がある。</p> <p>まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の初動期の活動に対し助成(2832件)を行い、賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定し(6268件)、まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成が図られたが、まちぶらプロジェクトの認知度向上が進んでいないため、まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などの参画の余地がある。</p> <p>まちなか町家等活用助成金制度の新設により、まちなかの町家等を活用し、ハード・ソフトの両面からまちづくりに取り組みやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>③ダイヤの見直しを進めながら、バス空白地域や不便地域で、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行するとともに、離島航路の維持を図ったが、利用者が減少しており、補助金が増加傾向にある。</p> <p>路面電車のデザイン車両1両及び低床車両1両の導入に対して支援を行ったことにより、高齢者や障害者をはじめ全ての人にやさしく、利用しやすい公共交通機関の整備が図られた。交通事業者が実施する全国相互利用交通系ICカード(ニモカ)の導入を支援することにより、積増箇所が大幅に増えるなど、公共交通機関の利便性向上が図られた。</p>



第2期総合戦略における方向性(考え方)
<p>今後更なる人口減少、少子化・高齢化の進行を見据え、本市がめざす集約連携型の都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現を目指していく。</p> <p>また、市街地状況や都市づくりの理念と商業環境の変化からみた中心市街地の活性化の課題を踏まえ、長崎特有の歴史と文化を活かした、魅力と活力のあるまちづくりを推進していく。</p> <p>将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。</p> <p>また、市民、交通事業者及び行政が連携して公共交通総合計画に基づく施策を推進していくとともに、路線網や運行形態の見直し及び地域の移動手段の確保については、行政が主体的かつ積極的に関与していく。</p> <p>中心市街地においては、引き続き都市機能の増進及び地域活力の向上を総合的かつ一体的に推進する。新大工町地区及び浜町地区の再開発事業については、完成を目指し引き続き支援する。</p> <p>また、幸町地区で計画されている長崎スタジアムシティプロジェクトを支援し、都市の魅力を高め、交流人口の拡大とともに、人口減少の抑制により、地域の活性化を図る。</p> <p>エリアの魅力の顕在化及び発信については引き続き支援を行うとともに、魅力の顕在化が不十分なエリアについてはエリアの特色を活かした魅力の顕在化を図る。</p> <p>また、引き続き町家の保全等を実施し、まちなみの形成を図る。</p> <p>ハード面では安心、快適なまち歩き環境づくりを進めるとともに、館内エリアでは唐人屋敷跡との調和を図る。</p> <p>地域や企業などの協力によるおもてなしトイレ及び休憩所設置に係る働きかけを行う。</p> <p>まちなか賑わいづくり支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度により、多様な主体の取組みを支援するとともに、相乗効果を上げるため、事業者間が自由に繋がれるような仕組みづくりを進める。</p> <p>公共交通の維持・確保に向けて、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)、離島航路は、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行(航)内容を検討し、路線の維持に努める。</p> <p>拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実に向けて、確実な事業進捗を図るため、国等に対して、地元自治会や関係団体などで組織する協議会など一体となって、今後も引き続き要望活動を行う。</p> <p>さらに、市街地の交通混雑を解消するとともに、移動の迅速性・安全性・快適性の向上を図るため、引き続き、補助幹線道路の整備を進める。</p> <p>密集市街地等の斜面地において、住環境の改善と防災性の向上を図る「車みち整備事業」は効果があるため、今後も積極的に事業を進める。</p>

④九州横断自動車道長崎大分線のうち長崎芒塚インターチェンジから長崎多良見インターチェンジ間は、平成31年3月に新たな2車線が完成した。令和元年6月に全線4車線で運用が開始された。

同路線の長崎インターチェンジから長崎芒塚インターチェンジ間は令和3年度の、国道34号新日見トンネルは令和2年度の、地域高規格道路西彼杵道路の時津工区（時津町日並郷～野田郷）は令和4年度の完成に向け、着実に進捗が図られている。

また、地域高規格道路長崎南北幹線道路の未着手区間については、令和2年3月にルート選定委員会より長崎県に対し概ねのルート案の提言がなされ、また、地域高規格道路西彼杵道路の未着手区間についても、道路計画検討委員会により概略ルート等の検討が進められるなど、事業化に向け進捗が図られている。

江平浜平線、中川鳴滝3号線、虹が丘町西町1号線などにおいて、改良工事や用地買収が一定進んでいるものの、国の予算確保と用地取得の難航により、事業が長期化している。

⑤車みち整備事業の実施により、車の乗り入れが可能な道路が拡大し、住環境の改善と防災性の向上が図られているが、地元調整に時間を要する路線も存在する図られた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

施策 D-4 将来に向けた公共施設等の見直し

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策主管課	資産経営室
関係課	—

[施策の方針]

人口減少、少子化・高齢化が進むなか、高度経済成長期以降に整備してきた公共施設（公共建築物）や道路・橋梁・上下水道といった社会インフラの老朽化問題に対応するため、「長崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来を見据えた公共施設等の適正化や計画的保全に取り組み、市民の安心・安全を確保するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ることで、将来に渡り、持続可能なまちをめざす。公共施設（公共建築物）については、「長崎市公共施設保全計画」に基づき、個別施設ごとの中長期保全計画となる「施設別長期保全計画」を策定し、計画的保全に努める。

<概要>

- (1) 評価(KPI)
 a : 達成(100%以上)
 b : 概ね達成(95%以上)
 c : 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
D-4	将来に向けた公共施設等の見直し	残存不具合率(FCI)	12.4	10.0	%	11.6	84.0%	C
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
必要な公共施設を維持するための枠組みを構築する		・公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けた。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

公共施設マネジメントの実施計画となる「地区別計画」の策定に向け、地区住民との対話を実施し、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けることができた。
 公共施設の老朽化、人口減少など、公共施設を取り巻く環境が変化しているため、公共施設について、全市的な配置バランスや保有量の見直しが必要である。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

公共施設の適切な見直しについて、市民対話における意見をふまえながら、実施計画となる地区別計画の策定を進め、マネジメントの着実な取組みを進める。
 公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、全市的な配置バランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解を更に深める。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

施策 D-5 広域連携の推進

作成日 令和2年9月23日

施策主管課	都市経営室
関係課	—

[施策の方針]

少子化・高齢化が進行し人口減少が進む長崎圏域にあって、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、行政サービス、生活基盤等の面だけでなく、経済雇用や都市機能の面も重視した広域連携を推進する必要がある。このため、地域の実情に応じた活力ある社会経済の維持のため、経済成長のけん引などの役割を中心市が担う機能を備えた自治体間の広域連携のしくみである「連携中枢都市圏」の形成をめざす。併せて、本総合戦略に掲げた各施策において、広域的なメリットを発揮する観点から、近隣自治体のみにとどまらない広域連携についての検討を進める。

<摘要>
 (1) 評価(KPI)
 a : 達成(100%以上)
 b : 概ね達成(95%以上)
 c : 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
D-5	広域連携の推進	広域連携の推進による連携事業数【累計】	6	20	件	22	110.0%	a
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①圏域の生活関連機能サービスの向上のための連携事業の実施		・長崎広域連携中枢都市圏(長崎市、長与町、時津町)において、圏域の生活関連機能サービスの向上のための連携事業として令和元年度に新たにファミリー・サポート・センターの相互利用を開始し、22件の事業を実施した。						
②長崎連携中枢都市圏ビジョン会議開催		・圏域の民間や地域の関係者で構成される長崎連携中枢都市圏ビジョン会議を開催し、広域連携の推進や実施状況、取組みの検証等を行った。						
③施策ごとの成果指標の設定		・施策ごとの成果指標を設定し、連携事業の実施状況について検証を行った。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

①圏域の生活関連機能サービスの向上のための連携事業として、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行うファミリー・サポート・センターの相互利用を開始するなど22件24件の事業を実施し、安心して暮らしやすい都市圏の形成につながった。
 その他、長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(平成28年度～令和2年度)における取組みとして、企業の新分野進出の支援、救命救急センターの設置などにより圏域全体の経済成長のけん引及び高次の都市機能の集積・強化を図ったところであるが、今後も社会経済状況など環境の変化に対応し、圏域全体の活性化と圏域住民の暮らしの向上を図っていく必要がある。

②長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、広域連携の推進や実施状況、取組み等を施策ごとの成果指標を設定し、検証を行うことで、連携事業の進捗状況が分かりやすくなった。

③連携事業については、取組の内容の充実を図り、成果を意識した事業実施を推進する必要がある。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

連携事業の実施状況については、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、毎年度検証を行っていき、圏域住民が安心して快適に暮らしを営んでいけるような新たな事業について、長与町及び時津町と協議・検討を行っていく。
 次期ビジョン(令和3年度～令和7年度)について、第2期総合戦略と整合を図りながら策定を行う。